

2022年8月8日

愛知県教育委員会教育長 殿

## PTA会費の適切な徴収を求める請願

住 所 [REDACTED]  
(団体名) 愛知部活動問題レジスタンス(IRIS)  
氏 名 代表 加藤豊裕 [REDACTED]

### 1 請願の趣旨

県内の県立・市町村立学校においては、おそらくその全てでPTAが結成され、大多数の教職員が会員になっていることと思います。

PTAは任意団体であり、本来、その加入や脱退は教職員の自由意思によらなければなりません。しかし慣例的に、教職員は明示的な手続きによらず勤務校のPTA会員とみなされることが多く、気づかないうちに会費が徴収されていることも少なくありません。

PTAから脱退する意思が教職員から管理職等に伝えられた場合、管理職等は速やかに脱退の手続きを行うべきです。執拗に説得を試みたり、「脱退はできない」といった虚偽の説明を行って脱退を拒否したりするべきではありません。また、入会の意思を伝えていないのに入会したことになることに気づいた教職員から、会員でないことの確認や会費の返還を求められた場合も、誠実に対応するべきです。

そもそも、教職員がいつの間にか会員にさせられているという現在のPTAのあり方を改めるべきです。外部団体のことだからと無関係を決め込むのではなく、任命権者・服務監督権者として、PTAへの加入やPTAからの脱退が教職員の自由意思で行われるよう、相応の責任を果たしていただきたいと思います。とりわけ、教職員が不当な経済的損失を被らないよう、会費の徴収は適正に行っていただきたいと思います。

### 2 請願項目

- (1) PTAへの加入やPTAからの脱退が教職員の自由意思で行われるようにすること。
- (2) PTAからの脱退を妨げるような行為を管理職等が行わないようにすること。
- (3) PTA会員でないことの確認や会費の返還等を教職員が管理職等に求めた場合は、速やかに要求に応じること。

